

令和4年度山形地方最低賃金審議会
第6回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年8月9日(火)				
	自	午前10時00分			
	至	午前11時40分			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	労働者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	使用者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
議事	(1) 山形県最低賃金の改正決定について				
議事要旨	<p>議事(1)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、全国の審議状況について説明した。 ・公使、公労の個別協議で労働者側から33円引上げ、使用者側から30円引上げの提示があった。 ・公使、公労の個別協議後、公益委員見解として32円引き上げて時間額854円とする旨が提示され、採決を行ったところ、賛成過半数(賛成5、反対3)により、公益委員見解(改正額854円、引上げ額32円、引上げ率3.89%)を専門部会の結論として本審に報告することとされた。また、個別協議の場で使用者側委員から部会報告書に政府への要望事項を盛り込むことが提案され、公益委員、労働者側委員ともに同意したため、付帯決議として本審で報告されることとなった。 				